



住宅用火災警報器は 10年を目安に交換しましょう

問合せ先 消防本部 ☎072・422・0119

火災が発生したときは、目で煙や炎を見たり、鼻や耳でにおいや音を感じたり...と五感によって気づくことがほとんどだと思います。しかし、それだけでは就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中している時などには、火災に気づくのが遅れてしまいます。

そこで火災の発生を音や音声で知らせてくれるのが「住宅用火災警報器」です。住宅用火災警報器は消防法の改正により、すべての住宅に設置が義務付けられています。また、設置されていない場合は、一日も早く設置しましょう。

また、住宅用火災警報器は、10年を超えると電池切れや内部の部品が劣化して火災を感じしなくなる可能性があります。10年を目安に交換しましょう。聴覚に障害があるかたには、光で知らせる住宅用火災警報器がありますので、ご利用ください。

◆総務省消防庁ホームページより

分析結果 住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合と比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減少しました。

事例1 就寝中、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ大事に至らなかった。

事例2 1階の台所から出火、2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し避難できた。

不適切な訪問販売や点検にご注意!

住宅を守る上で、住宅用火災警報器や住宅用火災警報器の設置は重要です。

しかし、巧妙な手口で住宅用の消火器・火災警報器の販売や点検を行い、高額な料金を請求するなどのトラブルが発生していますので十分注意してください。

手口事例

- ・消防職員のような服装で消防職員を巧妙に装う。
- ・言葉巧みに高額な販売をする。

・内容を説明せず、合法的に見える書面に署名・捺印を求めている。

トラブル防止のポイント

- ・身分証明書などの提示を求めず。
- ・断る場合には、はっきりと点検を拒否する。
- ・契約書へサインをしない(印鑑を押さない)。

※消防職員が、消火器や住宅用火災警報器などの訪問販売をすることはありませ

ん。
問合せ先 消防本部 ☎072・422・0119



家庭用電動式 生ごみ処理機 購入助成

市では家庭で発生した生ごみの減量化・再資源化のために、電動式生ごみ処理機を購入された世帯に対し補助金を交付しています。

生ごみ処理機を使用することで、生ごみを家庭菜園の野菜や花への堆肥として利用できます。また、生ごみを乾燥させることで、ごみの軽減につながります。

対象 市内在住で家庭用電動式生ごみ処理機を購入された世帯

補助額 処理機本体の購入価格(消費税額を除く)の2分の1に相当する額(その額に10000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)で、2万円まで。

申請 購入後に窓口で、必要書類については、ホームページで確認またはお問合せください。

申請・問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009

太陽光パネル 蓄電池の共同購入 参加者募集

大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。

電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間にも有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。この機会におトクに購入しませんか?

詳しくはホームページをご覧ください。
参加登録 8月31日(木)まで
問合せ先 おおさか みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120・758・3000 (平日午前10時~午後6時)



ホームページ

無料不妊手術事業

市では、野良猫の数を徐々に減らし、住民への生活環境での被害軽減や改善を図るために、(公財)どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加しています。

ここから受け取った無料不妊手術チケットは、市内で地域猫活動(TNR活動)を行っているボランティア団体のかたに配布し活用していただきます。

なお、地域猫活動の趣旨に賛同し、新たにチケットの活用をお考えのボランティア団体のかたは、お問

合せてください。
問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID25174

近年、アライグマによる農作物被害が増えています。アライグマは非常に繁殖力の強い動物ですが、捕獲することで個体数を減少させることができます。

そのため、農業被害防止を目的に市内でアライグマを捕獲したかたに交付金をお渡しします。

捕獲交付金 1頭につき最大2500円(国1000円以内、市1500円)

交付手順 ①アライグマ捕獲許可申請を農林課へ提出 ↓許可書発行②捕獲許可後、捕獲檻を設置③アライグマがつかまれば農林課へ連絡

④職員が現地確認、アライグマの引き取り(アライグマ以外の動物が捕獲された場合、個人で放獣してください)⑤交付金の交付

交付日 捕獲した日の翌年度4月以降

交付・問合せ先 貝塚市鳥獣被害防止対策協議会事務局(農林課内) ☎072・433・7380

大型連休中も ごみの収集は通常通りです

大型連休中も、ごみの収集は通常通り(月~金)行います。ごみは必ず朝8時45分までに出してください。

岸和田市貝塚市クリーンセンターへの直接持込みも受付しています。受付時間は月~金曜午後1時~5時(4時30分までに入場)です。祝日も受付しています。

なお、搬入の際は「一般廃棄物搬入申請書」が必要です。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009、岸和田市貝塚市クリーンセンター ☎072-436-5389

公園墓地の永代使用者を募集

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280
見学 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

公園墓地(三ヶ山地区)は関西空港を臨み、安らぎを感じる静かな環境でご先祖の御霊にお参りできます。

対象 ①市内のかた 申込時に1年以上継続して市に住民登録をしている世帯主
②市外のかた ①以外のかたで申込時にいずれかの市町村に住民登録をしている世帯主

必要書類 住民票の写し(世帯全員、記載内容に省略のないもの、マイナンバー不要)

	大きさ(間口×奥行)	永代使用料(新価格/従来価格)	墓地管理料(年)
市内のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	466,000円	582,500円
	4㎡(1.60m×2.50m)	932,000円	1,165,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	1,864,000円	2,330,000円
市外のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	605,800円	757,250円
	4㎡(1.60m×2.50m)	1,211,600円	1,514,500円
	8㎡(3.20m×2.50m)	2,423,200円	3,029,000円

※使用区画は、売買や譲渡を行うことはできません。



公園墓地(三ヶ山) 無料小型バス運行

下記の日程で、公園墓地行きの無料小型バスを運行します。ご参拝にご利用ください。

運行日 4月19日(水)、5月10日(水)
運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所前
問合せ先 市民課

☎072-433-7280
公園墓地管理事務所
☎072-447-2296
※運行当日、荒天の際は運休する場合があります。市役所代表電話(072-423-2151)で必ずご確認ください。

＜運行時刻表＞

水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55